ＴＡＣ会員規約

ＴＡＣ株式会社（以下、当社といいます）の会員が当社の提供するサービスを利用するには、ＴＡＣ申込規約のほか、以下の規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいたうえで、お申込みくださいますようお願いいたします。

１．目的

ＴＡＣ会員規約（以下、当規約といいます）は、第２条に定める会員が受講講座を含む当社サービスを利用するにあたり、その権利義務、利用条件等を定めることを目的とします。

２．定義

当規約のうち、会員とは当社とＴＡＣ申込規約に基づき受講契約を締結した者のうち、受講有効期限内の者（以下、ＴＡＣ会員といいます）をいいます。

３．資格

（１）ＴＡＣ会員は、次に定めるサービスを利用することができます。
　ア　申込講座の受講その他付随するサービス
　イ　各種割引サービス

（２）ＴＡＣ会員の資格は、会員本人にのみ帰属するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。

４．会員登録の取消

当規約、ＴＡＣ申込規約、当社が定める諸規約、もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当社が判断した場合、当社は何らの通知催告することなしに会員との受講契約を即時解約し、今後会員とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。

５．会員証について

（１）会員証は、会員としての資格を会員本人にのみ帰属することを証するものをいいます。

（２）当社施設または当社サービスの利用時には、必ず会員証を携帯するとともに当社から提示を求められた場合にはその指示に従うものとします。

（３）会員証を不正に使用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の３倍の料金を申し受けます。

（４）会員証に印字されている二次元バーコードは、講義出席確認時に必要となりますので、必ず会員証を携帯してください。

（５）当社の講座申込みサイト「ｅ受付」で通信講座（一部講座・コースを除きます）をお申込みされたＴＡＣ会員のマイページ上に表示される会員証（以下、ｅ会員証といいます）は、当規約に定める会員証の取り扱いと異なります。ｅ会員証の取り扱いについては、当規約「６．ｅ会員証について」をご確認ください。

６．ｅ会員証について

ｅ会員証は、ｅ受付でお申込みされた申込内容を表示したものであり、当規約に定める会員証と同一の機能を果たすものではありません。

　また、ｅ会員証では、当規約「７．会員証の利用」（１）アからオに定める、当社各社校舎における講義の出席（スクーリングを含みます）、ビデオブースでの受講、教材の受領、クラス振替出席フォロー、クラス重複フォロー、自習室の利用などのサービスを受けることはできません。これらサービスをご利用の際は、会員証が必要となりますので、当社校舎受付窓口にて会員証を発行または当社が定める所定の方法にて会員証の発行を行ってください。

７．会員証の利用

（１）会員証は、次に定めるサービス利用の際に提示が必要です。
　ア　教室講座に出席する場合
　　会員証は、講義時に必ず机の上に提示してください。
　イ　ビデオブースを利用する場合
　　講義視聴前に利用校舎の受付窓口に会員証を提示してください。
　ウ　教材を受け取る場合（通学講座に限る）
　　利用校舎の受付窓口に会員証を提示してください。教材お渡し印を押印します。
　エ　クラス振替出席フォロー、クラス重複フォローを利用する場合
　　会員証は、講義時に必ず机の上に提示してください。
　オ　自習室を利用する場合（利用可能な会員に限る）
　　会員証を必ず携帯してください。当社が会員証の提示を求める場合があります。

（２）前項に定めるサービス利用時（前項ウを除く）に会員証の携帯を失念した場合には、利用校舎の受付窓口にて仮受講証の発行を受けてください。

８．会員証の有効期限

（１）会員証には、有効期限が表示されています。当社サービスの利用は、全て有効期限内に完了してください。有効期限外のサービス提供はいかなる場合であっても致しかねます。

（２）会員証の有効期限を過ぎた場合は、自習室の利用、教材の受け取り等、該当する目標年度の各種サービスの利用は一切行えませんのでご注意ください。

（３）会員証の有効期限は、当社サービスの利用期限となります。受講契約の解約返金時に算定の基礎となる受講期間とは異なりますのでご注意ください。

９．会員証の書替手続き

お申込みの講座、登録コースによっては、会員証の書替手続き（模擬試験の受験票発行等）が必要となる場合があります。詳しくは専用の案内書をご確認いただくか、受付窓口にてご確認ください。

10．会員証の紛失

（１）会員証を紛失された場合には、受付窓口にお申し出ください。なお、再発行の際には、次の書類等が必要となりますので、必ずご用意ください。
　ア　身分証明書（運転免許証等）
　イ　証明写真（３cm×2.4cm。会員証添付用１枚＋申請書添付用１枚）
　ウ　印鑑
　エ　再発行手数料（会員証１件につき 500 円（消費税込み））

（２）会員証の再発行には、１週間程度の期間を要します。あらかじめご了承ください。

（３）再発行日以前の講義は、欠席分を含めて、登録コースの日程表どおりに出席したものとして扱い、教材はお渡し済みとして処理いたします。また、各講座の無料再受講制度についてはご利用いただけなくなりますので、あらかじめご了承ください。

11．在籍証明書、履修証明書

（１）在籍証明書を希望する会員は、在籍の証明を希望する講座の申込校舎において、無料にて在籍証明書の発行を受けることができます。

（２）会員証の有効期限を経過した旧会員は、会員時に受講した旨を証する履修証明書を、履修の証明を希望する講座の申込校舎において、無料にて発行を受けることができます。

（３）在籍証明書及び履修証明書の発行については、原則として１週間程度の期間を要します。

（４）在籍証明書及び履修証明書は、学生割引乗車券の購入には利用できませんのでご注意ください。

12．変更の届出

会員は、会員証の有効期限内において、氏名、現住所または電話、教材送付先が変更になった場合には、必ず受付窓口にご連絡いただくか、各講座の受講ガイド巻末の変更届出書を当社所定の窓口までＦＡＸまたは郵送にてご提出ください。各窓口にて所定の手続きのご案内または手続きをさせていただきます。なお、変更の届出がないことに起因し、会員に不利益が生じた場合であっても当社は一切の責任を負いません。

13．規約の変更

当規約の変更が生じた場合には、当社ホームページにて告知いたします（https://www.tac-school.co.jp/terms.html）。

2025 年 10 月 1 日

ＴＡＣ株式会社